

令和3年度第16回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和3年11月22日

担当部・課：産業部産業推進課〔内線3549〕

①件名
石巻市産業連携会議の設置について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>産業の振興に向け、各種会議の開催や企業訪問等により地域経済界が抱える課題の把握や意見交換等を行ってきたが、支援機関をはじめ各種団体等が一堂に会して意見交換等を行う場がなかった。また、災害発生時の被災状況の把握や支援制度を一元的に紹介できる場等もなかったことから、令和3年11月に策定した石巻市産業振興計画に本連携会議の設置を位置付けた。</p> <p>【目的】</p> <p>地域経済界や産業支援機関等との情報共有や意見交換により、本市産業の振興及び災害時等における早期の産業復興を図るため、本連携会議を設置するもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち</p> <p>第1節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興</p> <p>1 事業者への経営支援を行う</p> <p>石巻市産業振興計画</p> <p>第2章 本市の産業振興の基本方針</p> <p>施策1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興</p> <p>(1) 事業者への経営支援を行う</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和3年11月 石巻市産業振興計画策定
⑤主な内容
<p>産業の振興と災害時における早期の産業復興を図るため、石巻市産業連携会議を設置する。</p> <p>1 所掌事項</p> <p>(1) 石巻市商工業等の現況や支援制度等に関すること。</p> <p>(2) 被災状況の把握と必要な支援策等に関すること。</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、連携会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。</p>

2 構成員

以下の者から推薦された者25名以内で構成し、市長が選任する。

- (1) 学識経験を有している者
- (2) 商業、工業、観光その他の産業に関する事業又は業務に従事している者
- (3) 金融機関に従事している者
- (4) 産業を支援する機関に従事している者
- (5) 市民で構成される団体に所属している者
- (6) 街づくり会社に従事している者
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) 市職員

※必要に応じ構成員以外の者を出席させることができるものとする。

※座長、副座長は上記構成員の互選による。

3 任期

2年（構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。）

4 事務局

産業部産業推進課

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

商工業等の事業者や関連団体、金融機関等との意見交換等により、地域経済界が抱える課題の把握ができ、本市産業の振興を図るとともに、災害時は被災状況の把握、支援情報の提供がより迅速にできることとなり、早期の産業復興に資することができる。

【市財政への負担】

無報酬とするため、財政負担なし。

⑦他の自治体の政策との比較検討

仙台市中小企業活性化会議（規則設置）を含む県内11市町で中小企業や産業振興に関する審議会等が設置されているが、その多くは産業振興に関する計画等の策定に当たり、首長の諮問に応じ審議する組織となっている。

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和4年1月中旬～下旬 第1回会議開催
以降、概ね年2回程度の会議開催

⑨その他